

<p>(関連分野)</p> <p>農林水産業</p>
<p>(事業の名称)</p> <p>農業体験型宿泊施設及び農家レストラン</p>
<p>(関係省庁名)</p> <p>経済産業省、農林水産省</p>
<p><b>事業の概要</b></p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者の高齢化、農産物の市場価格の低迷及び低価格な輸入農産物問題等の影響により、廃園、放任園が存在する地域において、廃校の活用・新たな施設の建設により「農業体験型宿泊施設及び農家レストラン」を設置し、観光客の誘致を図る。</li> <li>・ 地元のハローワーク、自治体、農家、JA、地域の活動組織等と連携し、未経験者の研修を雇用下で実施。</li> <li>・ 研修期間は従事内容により異なる。</li> </ul> <p>(設備・人員等の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として、事業者の自由設計。</li> </ul> <p>ただし、建築基準法、消防法、旅館業法、食品衛生法等に留意。</p> <p>(利用者の規模)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者の自由設計、施設規模に応じ利用者数を決定。</li> </ul> <p>(利用料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者の自由設計。</li> </ul> <p>(関係者の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間事業者：実施主体</li> <li>・ 市町村：連携体制の構築支援、廃校舎等の譲渡。事業者への施設整備費用の助成。</li> <li>・ 都道府県：基金からの市町村への助成、連携体制構築支援。</li> <li>・ 国：事業に関する相談、助言等。</li> </ul>
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不詳</li> </ul>
<p>(期待される効果)</p> <p>定性的効果：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊休地、廃園等の解消、地域の担い手及び労働力不足の解消。</li> <li>・ 地域コミュニティの活性化。</li> </ul>
<p>(先行事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和歌山県：農業法人株式会社秋津野 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の出資による「農業法人株式会社秋津野」を設立し、廃校舎を活用した農業体験型宿泊施設「秋津野ガルテン」及び農家レストランを運営。</li> <li>その他、農産物の直売所「きてら」も運営。</li> </ul> </li> </ul> <p>秋津野ガルテン HP  <a href="http://agarten.jp/">http://agarten.jp/</a></p>
<p>(期間後の取扱い)</p>

**(関係省庁担当者連絡先)**

経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課

電話番号：03- 3501-1697 / ファックス：03- 3580-6389

経済産業省地域経済産業グループ立地環境整備課

電話番号：03- 3501-0645 / ファックス：03- 3501-6231

農林水産省農村振興局都市農村交流課

電話番号：03- 3502-0030 / ファックス：03- 3595-6340